

ゴルフ場の開発動向と住民意向

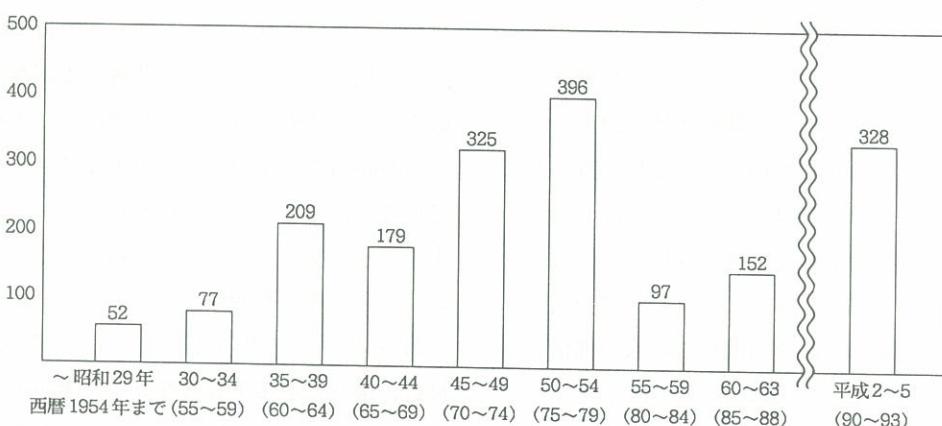
日 高 康*

1. まえがき

ゴルフは今、ブーム、それもやや過熱気味である。

の内需拡大のための民活導入政策と、折りからの好景気、金余り現象が重なり、さらに1987年5月制定された、いわゆるリゾート法、正

図一 オープン（見込）年代別ゴルフ場



- 注) 1. 昭和63年、通産省「特定サービス産業実態調査報告書ゴルフ場編」
2. 平成2~5年は1990年(平成2年)10月1日現在都道府県調べ「全国のゴルフ場開発状況」中の造成中の数を記載

現在のゴルフブームは、第3次ゴルフブームと言われ、ゴルフ場の開発ラッシュとなっている。

即ち、第1次は1960年～5年頃の東京オリンピック時の土木建設ブームの時期であり、第2次は1972～7年頃の田中角栄内閣による日本列島改造論に湧いた時期であり、次いで今回が第3次という訳で、今回は中曾根内閣

しくは「総合保養地域整備法」が追い風になっており、全国的にゴルフ場開発に湧きかえっている。

2. 諸調査、統計にみるゴルフ人気

(1) 余暇時間の増加

財団法人余暇開発センターの「レジャー白書」によれば、平成元年(1989年)年頭

*当協会技術部参事

から中央省庁が第2，第4土曜日閉店，銀行等金融機関が完全週2日閉店に踏みきる等があつて，わが国でも週休2日制が拡大し，勤労者の中で，週休2日制の下で働く人の割合は，1987年33.4%，1988年33.5%から，1989年には40.5%に急増しており，また財団法人労務行政研究所の準上場企業対象のアンケート調査では，完全週休2日制採用企業は，1988年2社に1社から1989年には3社に2社の割合に拡大している。

また，労働省統計では，過去10年余り変化がなかった総実労働時間数が，1989年，1990年と減少に転じており，さらに経営者側の考え方も労働時間短縮の方向と言われ，新聞等では今年（1991年）の春闘は“時短春闘”になるであろうと報道されており，労働時間短縮も大きな前進が期待される。

このように，余暇時間は着実に，しかもテンポを速めながら増加しつつあり，この事もゴルフブームの大きな要因となっていと考えられる。

（2）余暇時間に対する志向

レジャー白書によれば余暇時間に対する志向について、「仕事より余暇の中に生きがいを求める」「仕事は要領よく片づけ，できるだけ余暇を楽しむ」を合わせた余暇重視派の人々は，1987年では27.1%，1988年29.0%，1989年には31.5%と年々増加しており，これを年齢別で見ると，10歳代では男性47.6%，女性では54.5%と男女とも若い世代ほど余暇志向が強く，仕事重視派は，30～50歳代で高く，60歳代になると余暇重視派が増加している。

（3）余暇活動のスポーツ部門への参加動向

また余暇活動の参加動向について，ス

ーツ部門では，1988年にかけて参加率を伸ばした種目は「サイクリング」と「ゴルフ」であり，なかでもゴルフは最も人気が高く，参加率，回数ともますます増加傾向にあり，1989年では，参加率を伸ばした種目ではボウリングの伸びが顕著であるほかゴルフ，スキーの人気も相変わらずであるとしている。一方，ブーム時から見ると低下傾向にあるのが，ジョギング，ジャズエアロビクスダンス，プール水泳であり，釣り，卓球，バドミントン，野球も低下している。

（4）余暇活動に費す年間平均費用及び利用施設の需要動向

また，余暇活動に費す年間費用の上位には，1989年で(1)海外旅行433.9千円，(2)ゴルフ194.5千円，(3)国内観光旅行122.7千円となっている。

利用施設の需要の動向では，利用客数の動きで目立った業種に，前年と同じく1989年もゴルフ場，ゴルフ練習場と旅行業，続いているアスレチックヘルスクラブがあげられている。

このような利用施設の好調と一致して売上げ動向は1988年から引き続き，1989年もゴルフ場，ゴルフ練習場，旅行業が突出した增收傾向を示し，利益動向でも，ゴルフ場，ゴルフ練習場の増益がきわどっており，事業所収支についても，ゴルフ場，同練習場，ボウリング場の好調がめどっている。

このような状況のもとで，特にゴルフについては，図-2，図-3で見るように，ゴルフ練習場利用者数がゴルフ場利用者数を大きく上廻るペースで増加しており，とりわけ若い女性ゴルファーが急増する等からゴルフ人口はさらに増加すると見込まれて

おり、健康管理サービス、女性用施設の拡充、ナイター営業、ホテルの併設等、総合スポーツ施設化するゴルフ場も見られる。

(5) ゴルフ人口の推移

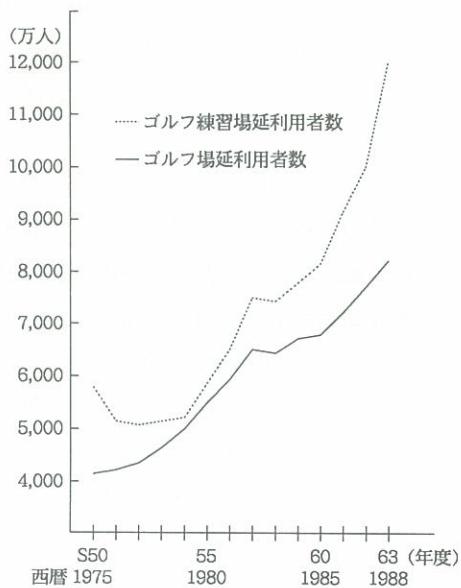
社団法人日本ゴルフ場事業協会の「ゴルフ場等に関する調査統計資料」によれば、全国のゴルフ場延利用者数は、図一2のとおり、1975年度の4,169万人から、1988年度には8,219万人と約1.97倍に増加しており、またゴルフ練習場延利用者数は、1986年度以降毎年2桁の伸び率を示し、1988年度には12,030万人を超え、1975年度の約2.1倍となっている。このように練習場延利用者数の増加がゴルフ場延利用者数の増加を大きく上回っている事等から、1990年度にはゴルフ場の延利用者数は1億人の大台に迫っ

ているのではないかと推定される。

九州、山口では図一3のとおり、ゴルフ場延利用者数は、1975年度の516万人から1988年度の1,079万人へと、この間で約2.09倍、また練習場延利用者数でも2.14倍、1,092万人へと何れも全国を上回る伸びとなっている。

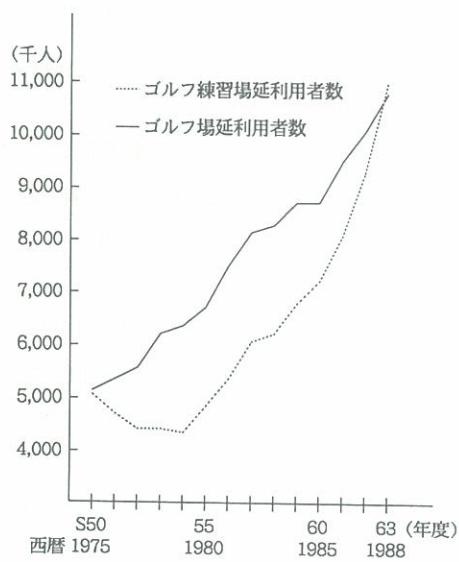
さらに1ゴルフ場当たりの延利用者数を見ても、表一1のとおり1988年度に全国では初めて50,000人の大台に乗っているが、九州、山口では1年早く50,000人を超え、1988年度には全国で最高の70,000人を超える沖縄を始め、宮崎、熊本、鹿児島、福岡の各県が全国を大きく上回っており、九州、山口で53,419人となっている。

図一2 全国



注) (社)日本ゴルフ場事業協会「ゴルフ場等に関する調査統計資料」

図一3 九州、山口



注) (社)日本ゴルフ場事業協会「ゴルフ場等に関する調査統計資料」

表一 ゴルフ場当たりの利用者数

(単位：人)

年 度	1975	1980	1985	1986	1987	1988
全 国	38,142	38,198	45,561	47,004	48,886	50,113
九 州・山 口	34,660	36,248	44,513	48,321	50,064	53,419
福 岡 県	41,547	43,241	48,404	52,526	54,150	57,711
佐 賀 県	33,759	37,842	37,467	42,674	42,738	43,206
長 崎 県	26,131	29,461	32,649	35,261	36,471	39,282
熊 本 県	34,794	37,809	49,545	56,371	54,963	61,018
大 分 県	24,228	26,731	36,160	38,867	40,913	43,398
宮 崎 県	44,076	45,727	55,566	58,762	57,255	62,550
鹿児島県	32,942	34,818	45,123	49,090	54,022	58,556
沖 縄 県	47,623	46,855	67,680	71,771	70,490	70,069
山 口 県	31,283	28,029	36,762	38,849	43,151	46,125

注) (社)日本ゴルフ場事業協会「ゴルフ場等に関する調査統計資料」

このように大幅な伸びを示しているゴルフ人口の内訳について、5年毎に公表される総務庁統計局の社会生活基本調査報告によると、表一のとおり、1981年から1986年まで5年間に、全国で男女計155%，その内訳は男性146%に対し、女性237%となっ

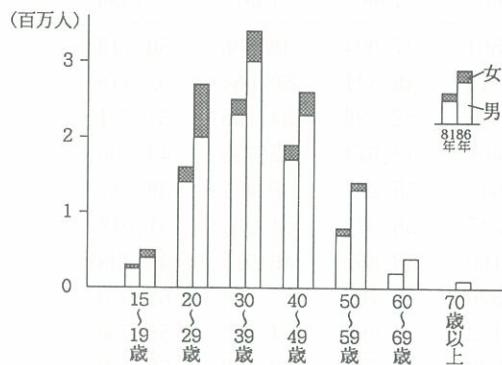
ており、九州、山口では男女計171%，その内訳は男性163%，女性265%と、女性の増加が著しい。さらに特に女性について年齢別に見ると、図一のとおり20歳代が急増しており、これはOLや、女子大生の間に人気が広がっていることを示している。

表二 ゴルフ人口の推移

	昭和56年(1981年)			昭和61年(1986年)			伸び率(%) ($\frac{61年}{56年} \times 100$)		
	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女
福 岡 県	千人 261	千人 242	千人 19	千人 410	千人 364	千人 45	% 157	% 150	% 237
佐 賀 県	24	22	2	34	30	4	142	136	200
長 崎 県	42	39	3	55	50	5	131	128	167
熊 本 県	73	65	8	120	105	15	164	162	188
大 分 県	42	40	2	77	70	8	183	175	400
宮 崎 県	48	43	5	79	69	10	165	160	200
鹿 児 島 県	50	47	3	129	111	18	258	236	600
沖 縄 県	43	40	3	82	72	10	191	180	333
山 口 県	57	54	3	106	94	12	186	174	400
九 州・山 口 計	640	592	48	1,092	965	127	171	163	265
全 国	7,217	6,504	713	11,170	9,482	1,688	155	146	237

注) 総務庁「社会生活基本調査報告」

図-4 ゴルフ人口の推移(年齢・男女別)



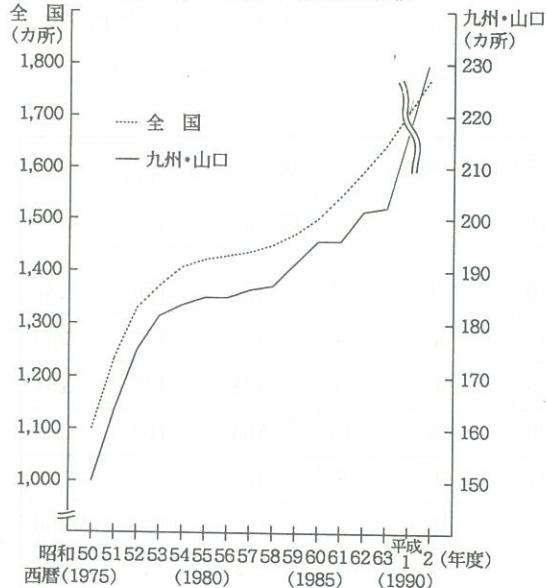
注) 総務庁「社会生活基本調査報告」

3. ゴルフ場の開発動向

(1) ゴルフ場数の推移

社団法人日本ゴルフ場事業協会の「ゴルフ場等に関する調査統計資料」によれば全

図-5 ゴルフ場数の推移



注) 1. 1988年(昭和63年)度までは(社)日本ゴルフ場事業協会「ゴルフ場等に関する調査統計資料」

2. 1990年(平成2年)度は10月1日現在都道府県調べ

国(の)ゴルフ場数は図-5に示すとおり、1975年度の1,093カ所が1985年度1,496カ所、

1988年度には1,640カ所となり、1975年度に比較すると1.5倍に増加している。また1990年の都道府県調べによると表-3, 表-4, 表-5に示すとおり同年10月1日現在で、既設のもの、北海道の131カ所、兵庫県の120カ所等、50カ所以上が12道県あり、全国では1,751カ所、また造成中のものが北海道の28、兵庫、茨城両県の27カ所等、10カ所以上が11道県あり、全国では328カ所となっており、ここ2~3年のうちに合計2,079カ所のゴルフ場が稼動するとみられ、1975年の1.9倍のゴルフ場数となる。

表-3

表-4

	ゴルフ場数50以上道県		都道府県	造成中の数
	都道府県	ゴルフ場数		
1	北海道	131	1 北海道	28
2	兵庫県	120	2 兵庫県	27
3	千葉県	105	2 茨城県	27
4	栃木県	91	4 栃木県	25
5	静岡県	83	5 千葉県	20
6	茨城県	81	6 埼玉県	15
7	岐阜県	63	6 岐阜県	15
8	埼玉県	59	6 福島県	15
9	長野県	57	9 群馬県	14
10	群馬県	53	10 山梨県	11
11	神奈川県	52	11 三重県	10
12	福岡県	50		

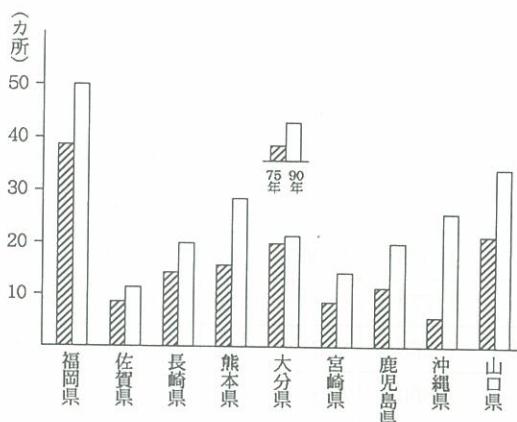
注) 1990.10.1現在都道府県調

注) 1990.10.1現在都道府県調

さらに表-6のとおり協議中のものが855カ所もあり、これが全部造成されると仮定すると、2,934カ所となり、1975年の2.7倍、1990年10月1日現在の1.7倍となる。

また、九州、山口のゴルフ場数も全国と同じ傾向を示しており、図-5、図-6、表-5に示すとおり、1975年の149カ所が、1988年には202カ所となり、1990年10月1日

図一6 九州、山口の県別ゴルフ場数



- 注) 1. 1975年(昭和50年)は(社)日本ゴルフ場事業協会「ゴルフ場等に関する調査統計資料」
2. 1990年(平成2年)は10月1日現在都道府県調べ

現在の都道府県調べでは、既設229カ所、造成中44カ所で造成中のものが稼動するとみられる2~3年後には、273カ所となり、1975年の1.8倍強、また、表一6のとおり協議中

表一5 ゴルフ場開発状況…その1

(単位:面積ha, 割合%)

	既 設			造 成 中			計		
	箇所	面 積	割 合	箇所	面 積	割 合	箇所	面 積	割 合
福 岡	50	4,455	0.90	3	400	0.08	53	4,855	0.98
佐 賀	12	723.9	0.30	2	276.4	0.11	14	1,000.3	0.41
長 崎	21	1,317.3	0.32	4	287.5	0.07	25	1,604.8	0.39
熊 本	29	2,989	0.41	8	1,040	0.14	37	4,029	0.56
大 分	22	1,514.1	0.24	3	265.1	0.04	25	1,779.2	0.28
宮 崎	15	1,410.2	0.20	8	855.2	0.12	23	2,265.4	0.31
鹿 児 島	21	2,014	0.22	7	846	0.09	28	2,860	0.31
沖 縄	25	1,040.9	0.46	8	741.8	0.33	33	1,782.7	0.79
山 口	34	3,197.5	0.52	1	353	0.06	35	3,550.5	0.58
九州, 山口計	229	18,661.9	0.37	44	5,065.0	0.10	273	23,726.9	0.48
全 国	1,751	171,562	0.45	328	40,883.2	0.11	2,079	212,445.2	0.56

- 注) 1. 1990年(平成2年)10月1日現在都道府県調べ

2. 割合は、ゴルフ場面積を「全国都道府県市区町村別面積調(1987年10月1日)による都道府県面積で除したもの

の144カ所全部が建設されると仮定すると、合計417カ所となり、これは1975年の2.8倍、1990年10月1日現在の1.8倍強となる。(注、宮崎県については協議中のデータではなく0として計算)

ゴルフ場用地面積について、1990年10月1日現在の都道府県調べで見ると、表一5のとおり全国では、現在造成中のものが完成するとみられる2~3年後には、2,079カ所のゴルフ場で全都道府県面積の0.56%となり、さらに協議中のもの全部が造成されると仮定すると、表一6のとおり全都道府県面積の0.86%を占める事となる。

九州、山口では、既設に加え造成中のものが完成する2~3年後には九州、山口県面積の0.48%、また協議中のもの全部が造成されると仮定すると、同じく0.83%を占める事となる。

表一 6 ゴルフ場開発状況…その 2

(単位：面積ha, 割合%)

	協議中			既設.造成中.計			合計		
	箇所	面 積	割合	箇所	面 積	割合	箇所	面 積	割合
福岡	7	731	0.15	53	4,855	0.98	60	5,586	1.13
佐賀	14	1,795.4	0.74	14	1,000.3	0.41	28	2,795.7	1.15
長崎	15	1,688.8	0.41	25	1,604.8	0.39	40	3,293.6	0.80
熊本	25	3,292	0.46	37	4,029	0.56	62	7,321	1.01
大分	15	2,029	0.32	25	1,779.2	0.28	40	3,808.2	0.60
宮崎				23	2,265.4	0.31	23	2,265.4	0.31
鹿児島	9	1,065	0.12	28	2,860	0.31	37	3,925	0.43
沖縄	24	1,919.8	0.85	33	1,782.7	0.79	57	3,702.5	1.64
山口	35	5,272.9	0.86	35	3,550.5	0.58	70	8,823.4	1.44
九州, 山口計	144	17,793.9	0.36	273	23,726.9	0.48	417	41,520.8	0.83
全 国	855	113,999.5	0.30	2,079	212,445.2	0.56	2,934	326,444.7	0.86

注) 1. 1990年(平成2年)10月1日現在都道府県調べ

2. 割合はゴルフ場面積を「全国都道府県市区町村別面積調(1987年10月1日)」による都道府県面積で除したもの

(2) 地方自治体の動き

ゴルフ場開発は、地方自治体にとって町おこし、村おこしの柱として大きな期待があり、なかでも小さな自治体では、年間予算(30～40億円)を大きく上廻るプロジェクトでもあるため、公民一体となって誘致運動が進められることが多く、その過程で、開発に係る種々の規制措置の解除、或は緩和もはかられる他、地方自治体として「用地確保への協力」という、ゴルフ場開発に重要な比重を占める事項に大きな役割を果たすケースが多い。何故なら、用地取得、用地確保ができれば、事業は殆んど成功したようなものと言われる程重要な要件であるからである。

しかし一方では、このようなゴルフ場開発推進の過熱に対して、反対の住民が市町村議会を巻き込んで対立、首長と議会、当

該自治体と周辺自治体等、種々の対立紛争が起き、なかには贈収賄事件も発生する等から、逆に開発の凍結、或は規制措置を強化する自治体もある。

(3) ゴルフ場会員権価格の高騰

これまで、いわゆるバブル現象といわれた株高、土地・不動産の値上がり等の中でゴルフ会員権価格も高騰したにも拘らず、会員権の需要は強く、ゴルフ場開発は用地さえ確保できれば、会員権の発行によって建設費は容易にまかなうことができる、と言われ、最近、バブルの消滅による会員権価格の下落も言われる等の情勢の変化があるが、ゴルフ場開発の動きはなお鎮静化しているようには見えない。

(4) 道路網の整備による行動範囲の拡大

道路、なかでも高速道路網の整備が進み、車による行動距離が伸び、日帰り圏は大幅

に拡大されることとなって、これまで交通が不便で見向きもされなかつた地域のうち、ゴルフ場適地として見直されるところが広範囲に増えるという状況が生じている。

一方で、そうした地域の産業は、農業、林業、畜産業中心で生産性は低く、構造改善、農林業機械導入等の融資の返済に苦しんでいたり、生産物の価格低迷、或は減反、生産調整等の行政施策、さらに後継者もないといった状況もあり、“渡りに船”と土地を手放す人も多いという背景もあって、地域おこしの期待を込めたゴルフ場開発計画に熱が入るという側面もある。

4. 住民意向と反対運動

以上述べてきたように、過熱したゴルフ場開発ブームには、一方で地域住民の強い反対運動も起こっている。

特に最近は環境問題に関する認識が高まりを見せ、住民が環境問題を掲げて、ゴルフ場反対運動に立ち上がっており、これは第3次ゴルフブームの特徴であると言われている。

誘致、開発推進については、多くの場合、地域住民の意向を体して、首長を中心とした行政主導、或は市町村議会議員等が主導して行われるケースが多く、それは開発事業者との接渉、或は地域住民、なかでも地権者との交渉、説得、仲介等であって、特に今回の第3次ブームではゴルフをとり巻く諸条件が、開発推進側に有利に揃っていることもある、地域振興に苦慮し、過疎に悩んでいる地域では、少數の反対はあっても、比較的合意は得やすく、このような地域の動向が話題としてマスコミに報道されて地域外に周知されるケースは、推進活動に絡んだ汚職等の問題が表

面化した場合のような特殊なものに限られる。

そのため合意が得られない地域での反対側の動きのみが一般に広く報道され、論議の対象としてめだつ結果となっている。

通常、反対運動は、住民大会、署名運動、市町村への働きかけ、さらに許認可権を持つ県行政への陳情、要望、或は行政へ強い影響力のある県議会、同議員に対する請願、陳情等を行なうほか、積極的にマスコミを利用して世間に広くアピールすることを、反対運動をより効果的に進める手段ともしているからである。つまり、開発推進側の住民意向としては、町おこし、村おこしという“錦の御旗”的もとで地域に利益するとして合意されているものと理解されるので、ここでは反対側住民の論点と反対運動についてとりあげることとする。

(1) 反対住民の論点

1) 水質汚濁

水質汚濁の問題は、建設工事中及び、ゴルフ場完成後の両方があるが、なかでもゴルフ場完成後の保守管理に使用される農薬、肥料が場外に流出し、ダム、河川、或は地下水等、水源が汚染されるとするものである。従って取水源の上流域に計画されるゴルフ場については拒絶反応的に強い反対がある。

このため、地方自治体が、規制措置の強化、或は開発の凍結等の措置を講じる際の主たる理由の一つともなっている。

ゴルフ場に使用される農薬、肥料による水質汚濁の問題は、学識者を巻き込んで種々の論議を呼んでいるところである。

2) 自然破壊

ゴルフ場建設のため山林を開発する際

の樹木の伐採、土砂の大量移動、地形の大幅改変等は、

ア) 水源涵養力、保水力の低下

イ) 植生、鳥獣、魚介類等、自然生態系への悪影響

ウ) 災害の発生に繋がる

等、自然破壊である。とするもの。

3) 公共性を有する土地の企業による囲い込み

従来、山林等は私有地であっても自由に出入りができる、共有地的な性格を持っており、このような公共性を有していた土地が、ゴルフ場用地として完全に私有化され、一部の人々にしか使用（利用）できないようになる、とするもの。

4) 地域の人間関係の破壊

賛成、反対の対立、或は受ける利害に公平性を欠く等が原因となって、地縁、血縁の断絶等、地域の平和な人間関係の破壊につながる、とするもの。

5) 地域住民の意向無視

誘致、開発推進について、地域住民の意向を無視して進められた。

6) 汚職等の発生

首長、議会議員等、地域の有力者に絡む贈収賄等汚職問題の発生。

等々であり、1)及び2)の環境問題に関するものと、地域の慣行、或は人間関係の破壊等の地域社会に関する問題の二つに大別される。

(2) 反対運動

前述の論点を掲げた反対運動は、関係行政機関への陳情、要望、或は議会への請願等のほか、諸々の手段、方法によって行われている。

一般的に行われる行政機関、議会に対する陳情、請願等以外の反対運動を最近の新聞、雑誌等により報道されたものの中からいくつか拾ってみると、

1) 地方選挙の際、立候補予定者に公開質問状により回答を求め、当選者に念を押す（福岡県前原町民）。

地方選挙そのものの争点とする（山口県豊浦町）。

2) ゴルフ場反対派住民300人デモ（熊本県大津町）。

3) 公害審査会に調停申請（福岡県桂川町民）。

4) 立木トラスト運動（山口県田万川町民）。

5) 水源地帯でのゴルフ場開発などを禁止する県条例の制定を求めて直接請求（長崎県内の20の住民団体等）

等がある。

このうち公害審査会に調停申請したのは、九州、山口では福岡県桂川町住民が初のケースであるが、全国では1990年に7道府県で15件の申請がなされ、14件は審査中、1件は調停案を出せずに打ち切られている。

また、立木トラスト運動は、山林の立木を1本1,500円で10年間所有し、その所有権を主張することによって、開発から自然を守ろうとする運動で、岐阜県山岡町のトラストを手本に、1990年6月愛媛県の「ゴルフ場トリゾート法を考える愛媛県民の会」を中心に香川、徳島、広島、岡山、兵庫、大阪、和歌山などの住民運動組織38団体が参加して発足した「環瀬戸内海会議」が、すでに10カ所でトラストを実施しており、最近では山口県田万川町の住民団体が、今

年2月17日から立木の買い取り運動を開始している。

このトラスト運動によって、広島県上下町で町議会が、また、兵庫県市島町では町が、それぞれゴルフ場計画の断念を表明するなど力を発揮している。

このような反対運動は、徐々にではあるが開発地域単位の組織が県単位の連帯へ、県組織がより広域な連帯へと、横への拡がりをみせ、情報交換、反対運動の援助等住民運動の拠り所となりつつある。

九州、山口では、1989年11月23日、九州各県の反対グループによる「ゴルフ場問題九州ネットワーク」の設立準備会が福岡市で開かれ「福岡県ゴルフ場問題連絡会」(15グループ)、佐賀県ゴルフ場問題を考える佐賀県連絡会」(11グループ)、「ゴルフ場問題を考える熊本県連絡会」(22グループ)、「ゴルフ場と郷土を考える大分県ネットワーク」(20グループ)が参加を予定し、近く長崎県で同様な組織がスタートすることとなると報道している。

全国段階では1988年11月4～5の両日、「ゴルフ場問題全国連絡会議」が全国交流集会を東京で開催している。

(3) 反対運動による計画の断念等

このように反対運動は、組織的な拡があり、情報も豊富となって盛り上がる傾向にあり、開発側はより厳しい対応を求められるため計画の中止、断念に至るもののが増加しており、また行政側では規制の強化、或は凍結等の措置を講じるところも増えている。

福岡県山田市では市議会内の対立から開発業者が断念、八女市、宗像市では、市長

が建設断念や、計画の凍結を表明、大分県別府市の由布院町境に近い地域の計画は、由布院町の住民団体の反対によって開発業者が断念等があり、また、リゾート法関連地域でも、静岡県知事はゴルフ場をリゾート計画から除外すると県議会で答弁、石川県河内村では、リゾート法の指定地域内で、県、村も出資した第3セクターの会社が開発を断念、会社を解散する等、リゾート法による指定を受けた計画地域でゴルフ場開発を止めるケースも出てきている事も報道されている。

5. あとがき

金融引きしめ、中東問題等、景気の先き行きの不透明が言われる中にあってもなお鎮静化の様子を見せないゴルフブームに対して、環境問題を掲げる住民の反対運動は、組織的な連帯と広がりを見せながら盛り上がっており、ゴルフ場開発は住民の反対を説得できなければ着手できない状況になりつつある。

地方自治体では、ゴルフ場数の総量規制等規制の強化、開発の凍結、或いはリゾート法による指定地域内の計画からゴルフ場を除外する等の措置を講じる等、住民の反対運動によって、ゴルフ場開発にブレーキがかかる傾向が強まっている。

ゴルフ場開発に係る環境問題のうち農薬の流出による水質汚濁については、農薬が適正に使用されていれば、環境庁の指導指針値を満足している多くの報告がみられ、また、自然破壊の問題は、厳正な環境アセスメントの実施と適切な対策措置によって悪影響は最小化できると考えられる。

このように個別のゴルフ場開発の環境問題

は特殊なケースを除き、克服できると確信しているが、近距離の範囲でいくつも開発されるとなると、開発の集積による環境影響は、果して軽微と言えるのか疑問が残るし、加えて地域社会の好ましい慣行を壊す等の事を考え併せれば、反対住民の気持ちは充分理解できる。

言うまでもなく、町おこし、村おこしは、地域にとって切実な課題である。

しかしながら、開発は自然との調和を基本に、地域の社会環境の荒廃化を防止しながら如何に実施できるかも問題である。

造成中のゴルフ場が完成すれば全国で2,079カ所、1県平均44カ所を数えるのに、さらに計画を協議中のものが多くあり、まさにゴルフ場列島となるような状況を考えると、過当競争も予想され、中には地域振興の起爆剤どころか、地域に傷跡を残す結果となるケースも考えられる。

終りにあたり、開発事業者には、より厳正な環境アセスメントの実施と、適切な対策措置を願いたいし、また、自治体には許認可に際して厳しい審査は勿論、広域的な視野と中長期的な展望に立ち、節度ある開発を誘導されるよう強く要望しておきたい。

参考資料

1. 1989年度九州経済白書「リゾートと地域開発」
2. 昭和63年、通産省「特定サービス産業実態調査報告書」ゴルフ場編
3. 財)余暇開発センター「レジャー白書89」とび「同90」
4. 社)日本ゴルフ場事業協会「ゴルフ場等に関する調査統計資料」

